

第3章

教育目標と基本方針

1 町田市教育プラン 2019-2023 の教育目標と基本方針

第2期「町田市教育プラン」の取組と課題や教育を取り巻く環境変化を踏まえて、教育目標と4つの基本方針を以下のとおり定めます。

現教育プランの取組と課題、教育を取り巻く環境変化

将来の予測が困難で、変化の激しい社会の到来

学校施設の老朽化

学校を取り巻く課題の複雑化・多様化

人生100年時代の到来

将来の年少人口の急減

新たなプランの教育目標・基本方針

教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

町田市教育委員会は、人権尊重の理念を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会の中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

基本方針Ⅰ

学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

基本方針Ⅱ

充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

基本方針Ⅲ

家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

基本方針Ⅳ

生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

2 基本方針を実現するための取組の視点

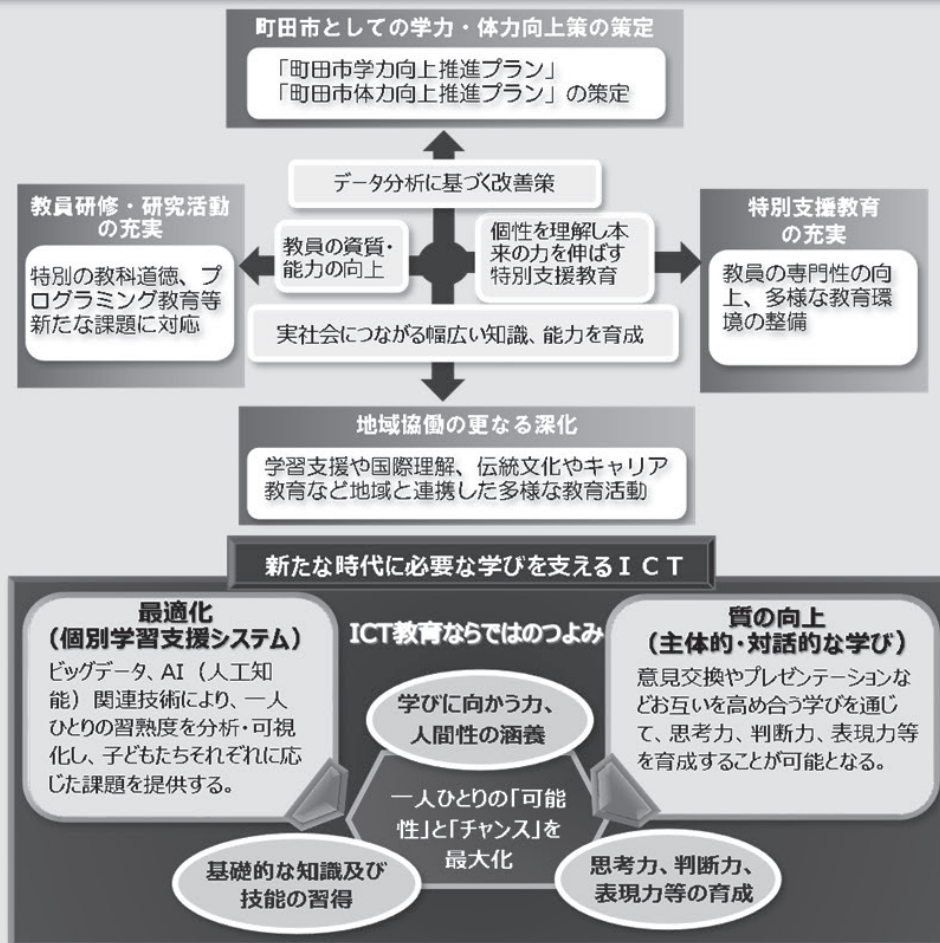
基本方針を実現するため、以下の視点で取組を進めます。

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。

これからの時代に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力と人間性を育成します。

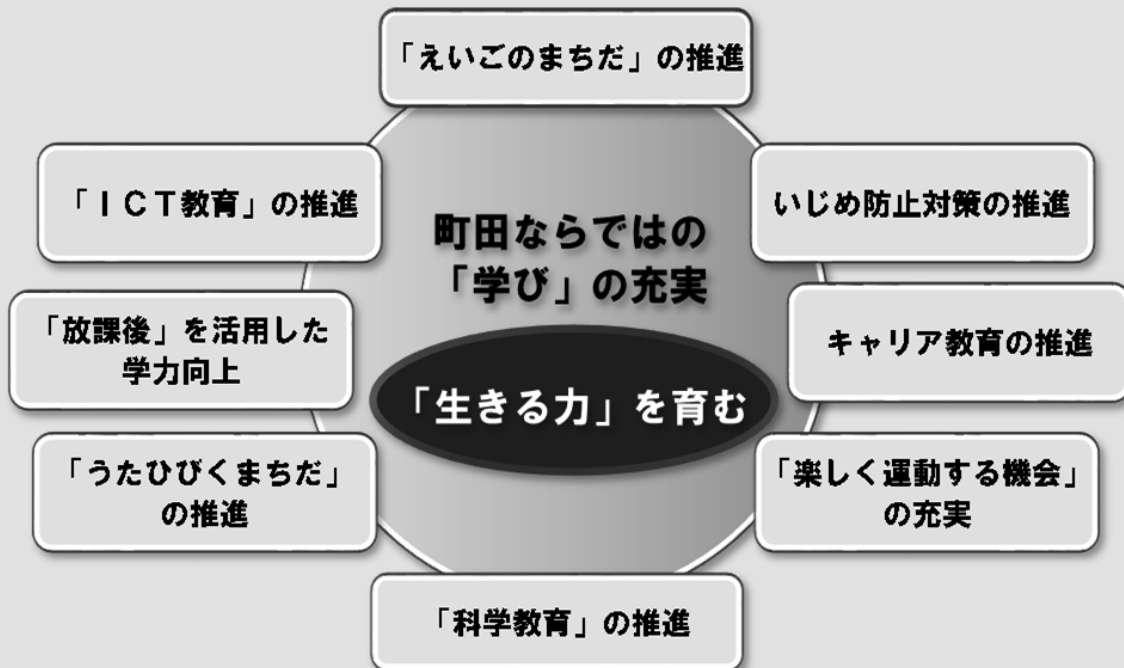
- 国や東京都の学力・体力調査のデータ等を分析し、町田市としての学力・体力向上策を策定、推進していきます。
- 新たな課題に対応できる教員を育成するため、教員の研修や研究活動を充実させます。
- 子どもの一人ひとりの個性を理解し、本来の力を伸ばす特別支援教育を推進します。
- 地域人材との協働による教育活動を更に推し進め、多様な人々との関わりや、様々な経験により、実社会につながる幅広い知識・能力を育成していきます。
- ICTを活用し、より効率的な学びや創造的な学びの実現に取り組みます。



②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

町田の地域資源やこれまでの取組を活かした町田市ならではの施策を展開し、主体的に学び、考え、行動し、人と社会とのつながりの中で生きていく力を育てていきます。

- 小学校英語教育や地域と連携した教育活動など、従来からの町田の強みを最大限活かし、町田ならではの学びの充実に取り組んでいきます。
- スポーツ、文化芸術など町田が誇る地域資源を活かした取組を推進し、グローバル時代に必要な地域への誇りや愛着を醸成していきます。
- 新たな時代に必要な思考力・判断力・表現力等を、地域、大学、企業等多様な主体との協働・連携を通じた実践の中で培っていきます。

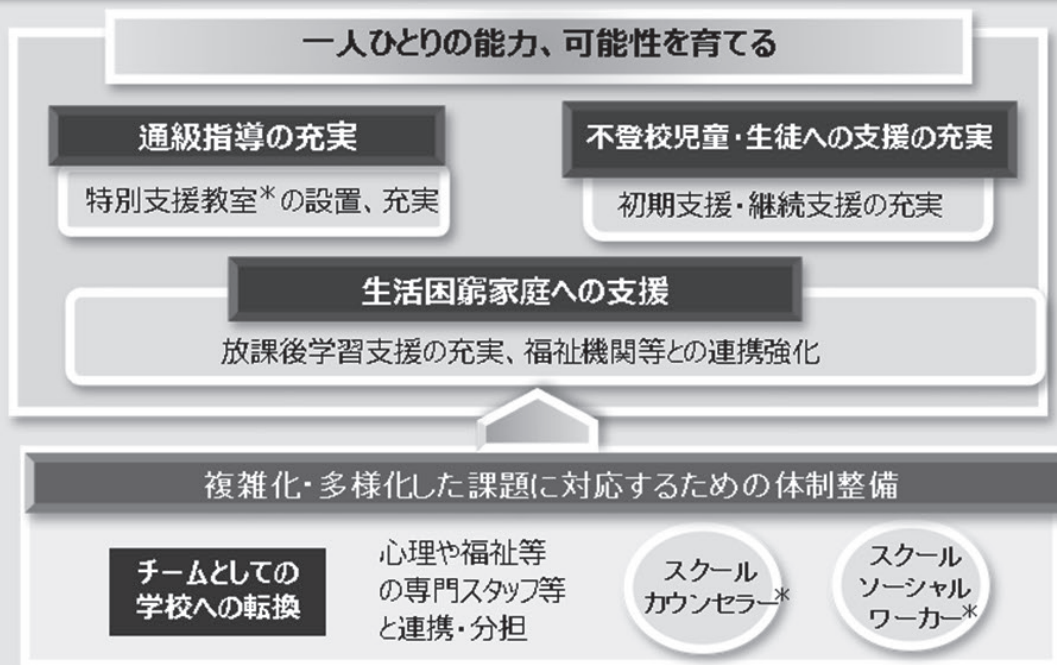


基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

①一人ひとりの能力・可能性を育てます。

様々な課題に対応できる体制の構築や教育環境の整備を進め、一人ひとりの能力・可能性を育てる教育を推進します。

- 複雑化・多様化した課題に対応できるよう、専門スタッフとの連携によるチームとしての学校*への転換を実行します。
- 特別な支援を必要とする子どもへの多様な支援策の実施や他分野との連携による切れ目ない支援を実現します。
- 教員の負担軽減に向けた取組を迅速かつ的確に実施します。



* チームとしての学校：文部科学省が初等中等教育の学校現場において推進しようとしている新たな学校組織の在り方を指し、具体的には学校における多様な課題や教員の負担増に対応するために、教員に加えて、事務職員やスクールカウンセラー等の専門スタッフがそれぞれの専門性を活用し、従来教員が中心となって担ってきた業務や課題について、分担又は連携・協力しながら組織的に対応する体制のこと。

* 特別支援教室：情緒障がい等のある児童・生徒を対象とし、各学校に指導を行うための教室を設置し、教員が児童・生徒の在籍校を巡回して指導を行うもの。

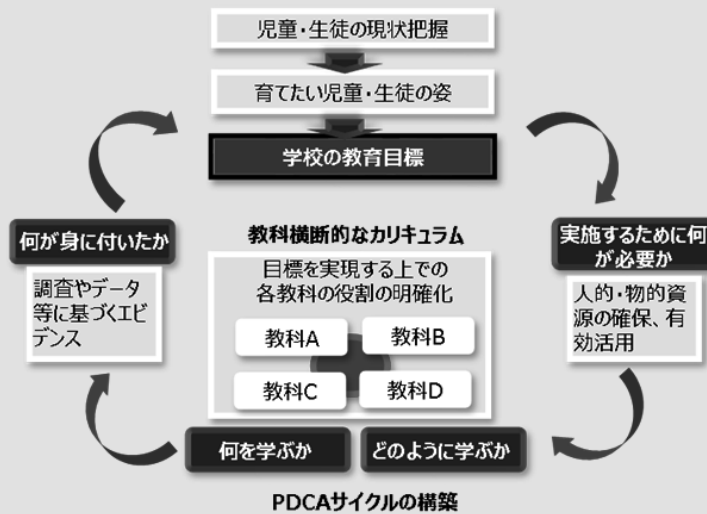
* スクールカウンセラー：教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として勤務している。

* スクールソーシャルワーカー：教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

②学校のマネジメント力を強化します。

教育目標達成に向けた仕組みづくりを進め、学校・地域・保護者と目標や課題を共有できる組織を目指します。

- 各学校の目標達成のための教科横断的なカリキュラムの構築に取り組みます。
- 学校評価等を充実し、具体的な調査やデータ等に基づくPDCAサイクル*を確立します。
- 必要な人的・物的資源の確保、有効活用等の学校マネジメント強化を進めます。



③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいく中でも、児童・生徒が安全かつ快適な環境の中で、良好な教育を受けられるよう学習環境の整備に取り組みます。

- 今後の児童・生徒数の減少を見据えた小・中学校の適正規模・適正配置について検討します。
- 学校施設の適正な維持・管理のため建物の長寿命化や建替えのための計画を策定します。
- 計画の策定にあたっては、学校施設の有効活用や他機能との複合化等も併せて検討を行います。
- 将来の社会状況の変化を見据え、多様な人々が交流し活動する場を創出することで、学校が、愛着ある地域拠点施設となるべく検討を行います。

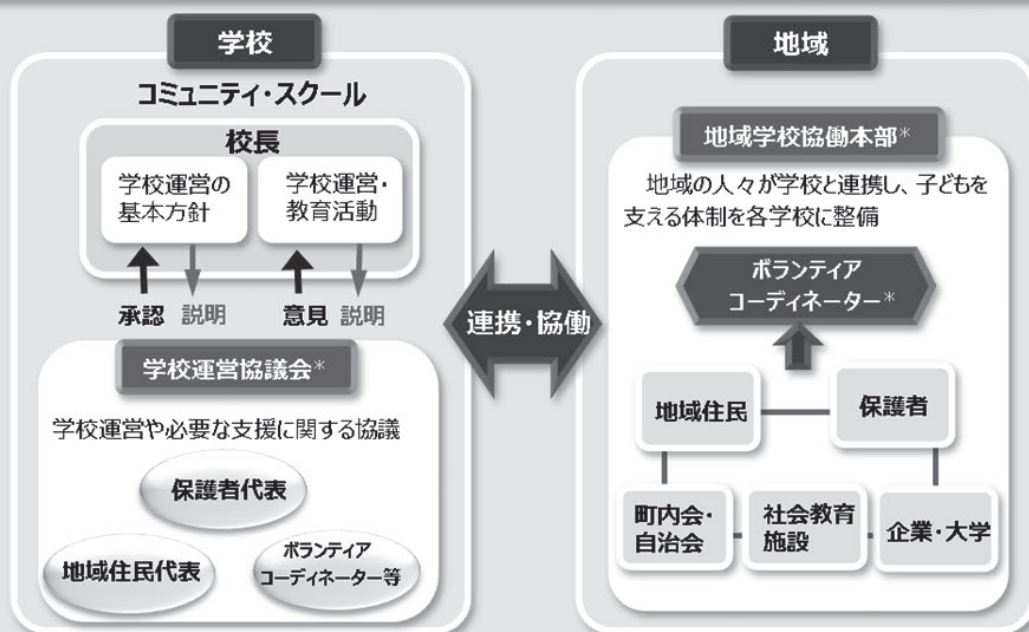
*PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。

目標やビジョンを共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働を進めていくための仕組みづくりを進めます。

- コミュニティ・スクール*をスタートさせます。
- 地域の様々な人材が学校で継続的に活動できるよう、個別の活動の統合化・ネットワーク化を進めます。



②保護者の学びや育ちを支援します。

子育て中の保護者が、子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていくことができるよう、家庭教育を支える環境を整備していきます。

- 子どもの成長に応じた切れ目ない学習機会を提供します。
- 家庭教育支援の担い手を育成し、関係機関と連携しながらその活動を広げていきます。

*コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校。

*学校運営協議会：学校運営や必要な支援に関して協議や承認を行う組織。保護者、地域の人々などを委員とする。

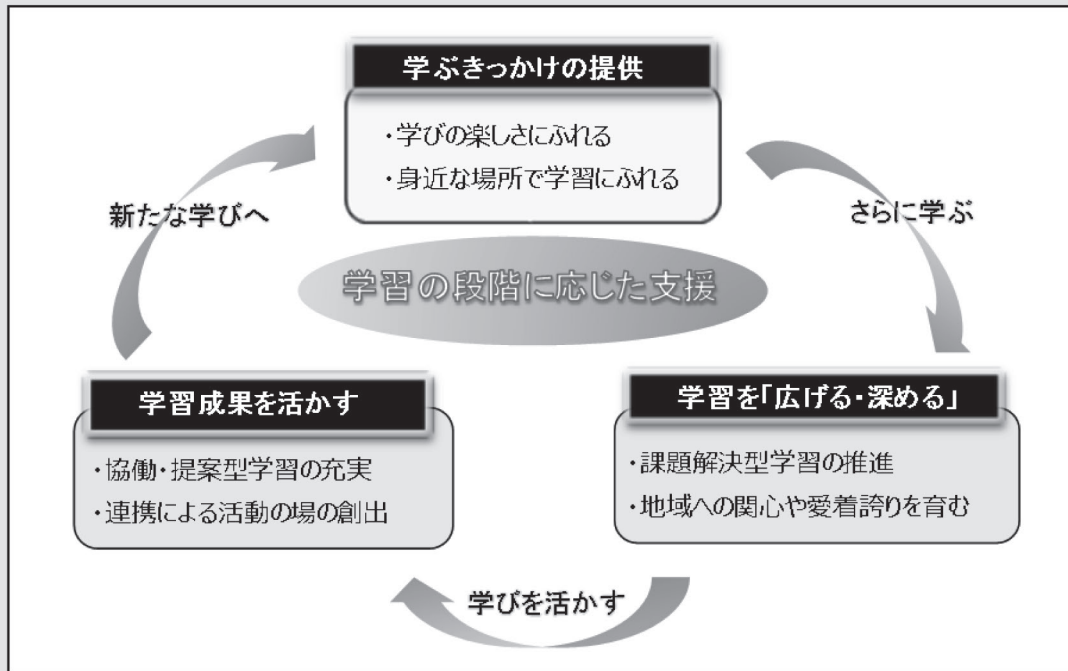
*地域学校協働本部：学校運営協議会から提案された教育上の課題について、地域の人材や団体などと連携・協働して対応する方法を探り、学校に提案する体制のこと。

*ボランティアコーディネーター：学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。

市民一人ひとりが学びに興味や関心を持ち、自分にあった学習活動を行えるよう、また、その成果を市民生活や地域社会における課題の解決につなげていくことができるよう、段階に応じた学習支援を行っていきます。



②学習を支える環境づくりを進めます。

市民一人ひとりの多様な学習を将来にわたって支援していくための環境を整備していきます。

- 学習事業を展開する多様な主体とのネットワークづくりを進め、連携・協働による取組の充実を図ります。
- 誰もが学べる環境を整備するため、学びに対する支援を必要とする人への学習機会を充実します。